

○議長 小田 武人君

2番、松岡議員の一般質問を許します。松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

2番、公明党の松岡泉です。本日は2件、一般質問をさせていただきます。

1件目、ヘルプカードの普及推進についてでございます。ヘルプカードは、障害者の方などが携帯し、いざという時に必要な支援や配慮を周囲の方をお願いするためのカードです。このカードの導入は、平成24年、東京都が第1号として作成して配布をしております。福岡県も平成28年1月に全国で2番目に導入をして、開始しました。その後、平成28年4月に障害者差別解消法が施行されたことや平成29年7月にヘルプマークが日本工業規格、JIS規格ですが、として制定されたこともあり、全国の自治体に導入が広がっております。しかし、その一方でヘルプカードに対する国民の認知度は、いま一つ進んでいないようであります。この事業は県が取り組んでいるものですが、社会では誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる思いやりのある共助社会を構築することが求められております。我が町におきましても、このヘルプカードの普及推進を積極的に図っていくべきであると考え、お伺いします。

通告書にございますように、（1）ヘルプカードにかかわる取り組み状況についてです。これにつきましては、ヘルプカードを携帯される方は、外見からは容易に判断が難しいハンディのある方で、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、知的障害のある方、精神障害のある方、認知症の方、または妊娠初期の方などであります。借りてまいりましたけど、福岡県が配布しましたヘルプカードはこういったものです。私自身もこれをですね、携帯されている方をちょっと見たことはないんですけども、これが普及しているのかどうかというところが大きな問題ですけども。初めにですね、このヘルプカードをこういった皆様方が手に入れるため、入手するためには、どうしたらよいか。まずお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

ヘルプカードは、平成28年に福岡県から県内の自治体に配付され、本町には200枚が配付されました。その200枚につきましては、役場や社会福祉協議会の窓口での配付、町内の福祉サービス事業所、民生児童委員の方にも配付を促進していただきました。

本年も福岡県から50枚の配付がございました。そういうことで、まずはここで今、申しましたところの事業所とか、それから民生児童委員の方が訪問される場所ですね、そういった方を通じて必要な方に配付されているというような状況でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

200 枚いただいて、その後、追加で 50 枚いただいているようでありますけれども。県は当初ですね、5 万 5,000 枚を作成して、福岡県下の各自治体のほうに配付しているかと考えられますけれども。50 枚追加しておりますけれども、その後芦屋町にはこのヘルプカードは存在はしているのかどうかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

この 250 枚のうち、現在役場窓口、それから社会福祉協議会に 25 枚しか残っておりませんでしたので、福岡県へさらに 200 枚の追加配付を 11 月をお願いしているところでございます。以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

トータル的に言いますと 250 枚と。残枚数が 25 枚というような状況で、225 枚が必要な方に手渡された可能性がある。または一部ですね、各事業所等で保管されているところもあるかとは思いますが。それでですね、今さきほど申しましたハンディのある方については、非常に掌握はしづらいと思うんですけども。この本来ですね、これを、カードをお持ちになったほうがよいという、考える方、対象者、利用対象者ですね、がどのあたり、何枚ぐらい、何人の方になるのか。また、今のところ 225 枚ということですけども、実際ですね、利用されている方はどの程度おられるのか。これについてわかりましたら、答弁をお願いします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

町内には障害者手帳を所持されている方及び手帳を所持されていなくても自立支援医療を利用している方が約 900 人おられます。それから、MC I を含めた認知症者というのが、約 600 人が推測されております。それから、母子手帳を交付する方が毎年約 100 人おられるということで、合計しますと 1,600 人という方が主な対象者であるということが考えることができます。

それから、先ほど 225 名、約 225 名分は配付されておりますが、このヘルプカードというのは町のホームページまたは県のホームページからもダウンロードできますので、実際はこの

平成 30 年第 4 回定例会（松岡泉議員一般質問）

225 枚以上の方が所持されているのじゃないかなというふうには私どもは考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今の答弁からしますと、1、600 名の方が利用対象者になるんじゃないかと推測でありますね。それと現在 225 枚を配付して、残りは 25 枚と。入手の方法につきましては、福岡県のホームページにございますように入手についてはですね、インターネットを通じて入手することが可能でありますので、このニーズ的にはですね、それをお持の方がどの程度かというのがわかりづらいかと思いますが。少なからずしてですね、この必要な方がこのカードをですね、持っていたらと、持っていたらいいようなですね、取り組みが重要じゃないかと。こういったカードはせっかくでき上がっていますし、行政の思いやりのですね、自治体であるべきだと考えますので、必要な方に持っていたきたいというふうに思います。

ただですね、このヘルプカードの携帯要領についてですけれども、特に定めがないようであります。これはですね、周囲の方に気がついていただければ、万が一ですね、そういったハンディをお持ちの方が、生活または町の中でですね、お困りになっているときに手助けできるかどうか。また、役場の中で手助けできるかできないかということにかかわってきますので、周りの方に気がついていただかないと支援や配慮ができないのじゃないかと思えます。

東京消防庁管内ではですね、そういうことで、外見から容易に確認できるような形でカードの有無がわかる方法がよいのではないかということで、それについての論議も起こっているようであります。カードの携帯方法についてはですね、障害の種別それから状況、考え方によってですね、それぞれ違うかと思えます。こういったハンディをお持ちの方についてはですね、自分の弱いところは人には知らせたくないという方もおられてですね、これをどちらかという目立たないようにされておられている方もおられると思えますけれども。基本的には、何かあったときに周りの方に訴えなければ、サポートができなくなるわけですね。そういうことで、この携帯方法についてですね、町独自の、について提示する、提示したほうがいいんじゃないかと考えるわけですが、この点、町としての考えはいかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

町独自のヘルプカードの携帯方法を示すことに対する考え方について、携帯方法、携帯要領ですね、考え方についてお答えします。

ヘルプカードの作成者であります福岡県に確認したところ携帯方法は特に定めておりません。また、ヘルプカードを最初に作成した東京都のガイドラインを確認しましたが、福岡県が作成したチラシ同様、カードケースに入れて利用する、あるいは必要時に提示する方法は例示されておりましたけども、特に定めはございませんでした。この理由としましては、ヘルプカードを常時掲示することで、個人情報他人へ伝えることになるリスクもあり、このことで問題が発生した事例もございます。

私どもとしましては、一様に携帯要領を定めるのではなく、ヘルプカードを使いこなすことの大切さを伝え、福岡県が作成したチラシを参考に周囲の方へ目につきやすいよう、カードケースに入れて表示する方法、必要な方に必要な時に提示する方法、いずれかを本人または保護者の意向に沿って利用していただくことが意志決定の面からも適切であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

今先ほども私が申しましたように、状況によってはですね、こういったヘルプカードを表にあらわしたくないという方も当然おられますし、そういうことも考えるわけですが、水巻町ではマタニティマークの入ったマークを提示するようになんか推進しているということで、母子手帳をですね、配付するときにキーホルダー、ステッカーをあわせて配付しているそうです。そういう意味からするとですね、財布の中で何か起こったときに掲示をするというようなことですね、図っていくべきであるという今、答弁がございましたけれども、どちらかという外に張っておきたいというような方もおられるわけですね。そういう意味合いからすると、このヘルプカードをですね、鞆、そういったところに携帯できるようなキーホルダーといってもこの大きさですので、ある程度これが入ってですね、皆様の目に、町の皆さんにわかってもらえるような、そういったステッカーというわけにもいかないかもしれませんが、そういった検討をしていただければいいんじゃないかと思うんですけれども、この点はいかがですかね。そういうことはできますか。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

いわゆるヘルプカードというよりも、今、議員、持たれておりますヘルプカードに入っていますヘルプマークですね、ハートプラスマーク。これを普及させることについても、福岡県と確認をしたんですけども、福岡県のほうでは、まずそのヘルプマークの普及いわゆるステッカーをつ

くるというような考え方はまずないということだったのでございますので、そのヘルプマークの普及というのは、全県的に取り組んでいるところは隣の佐賀県でございます。佐賀県ではヘルプマーク、ヘルプカードではなくて、ヘルプマークをいろいろなところに利用していこうという考え方で取り組んでおりますので、私どものいわゆるステッカー、ヘルプマークの普及の仕方につきましては、福岡県の情報を得ながらですね、ちょっと今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

そういうことでありますので、これはですね、是が非でもマークにしてもですね、ここに書いてある先ほど J I S 規格ですね、J I S 規格。日本工業規格の、この、これは東京都がつくったものですが、これを張っていれば、周りの方は一目瞭然にわかるということだと思います。

それですね、（2）に移らさせていただきますけども。このヘルプカードに伴う合理的配慮、これにつきましては、差別解消法に基づいて、まあそういった役場関係の法的化についてはしっかりとその責務について定められております。そういうことでですね、お伺いしますけども、役場におけるですね、言語障害、視覚障害者の方に対する対応についてはですね、こういった対応に関しては、どうもお聞きしたところによりますと、町役場の対応は平成 2 8 年度にですね、これについての対応要領について、職員の対応要領についてですね、策定されているようであります。そういうことで通告書の中にはですね、たくさん、ちょっと上げさせていただいたんですけど。言語障害の方、それから聴覚障害の方、それから内部障害の方、難病の方、妊娠初期の方ということでお伺いしようと思ったんですけども。まあ時間の都合もございますので、この職員対応要領について対応しているかと思うのですが、その中でですね、抽出しまして言語障害の方と聴覚障害の方が来られた時の対応はどうなっているのかお聞きいたします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

まず、言語障害の方への対応でございますが、言語障害には、言葉の理解や適切な表現が困難な状態の方と発声が困難な状態の方がおられますので、配慮のポイントとしては、筆記具を準備してメモしながら対応することが肝要でございます。また、会話しているときでも聞き取りにくい時は文字で書いて内容を説明することもポイントとしております。

次に、聴覚障害の方への対応でございますが、聴覚障害の方の聞こえ方は個人によって異なっております。全く聞こえない方もおられれば、補聴器などを使うことで何とか会話が聞き取れる

平成30年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

人など、聴力の度合いは人によってさまざまでございます。

私たちの窓口のコミュニケーション手段としましては、コミュニケーションボードを用いた筆談、助聴器を用いて、こちらの言葉を聞き取りやすくしていただく方法、手話を用いた対応を行っております。また、できるだけ静かな所での対応もポイントでございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

マニュアルがそういう形になっているかと思うんですけど、実際ですね、役場に来られてそういった障害をお持ちの方がですね、来られてこういったカードを見せられるなり、また対応している中でですね、状況がどうかなのかと思われたときの対応かと思うんですけども。今、課長が答弁されたような備品ですね、備品。これはもう近くに置いてあるんですか。それとか話す、例えば大きな話になってきて、やっぱり窓口で混乱することもございますので、そういった方のサービス窓口はどこになるんですか。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

まず機器ということでお話させていただきたいと思います。機器につきまして、先ほど言いましたコミュニケーションボードというのは、ちっちゃなホワイトボードでございます。これは民生ラインの窓口のほうに置いておりますので、置き場所としては、福祉課なんですけども、皆さん使っていただくようになっております。それから、助聴器とって、ちょっとハンディータイプの、こちらの声を拡大して相手に伝えるために、相手の方に持っていただく。このマシンも福祉課のほうに持っておりますので、こういったものを必要なときにはお客さんにすぐ貸し出すような体制をとっております。それから、議員言われました相談窓口というところについては、主に相談窓口というのは私どもの福祉課もございまして、隣の健康・こども課もございまして、税務課もございまして、そこそこで相談窓口ということで対応して、また別室に御案内する必要があったら、健康・こども課、福祉課、税務課そういったところの別室で対応させていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

平成 30 年第 4 回定例会（松岡泉議員一般質問）

今、対応マニュアルについて、具体的に備品等ともお伺いしましたけども。とにもかくにもですね、こういった障害をお持ちの方に関してはですね、懇切または丁寧なですね、サービスに心がけていただきたいと思います。

それではですね、関連質問になるんですけども。今、役場のほうでの対応なんですけど、実際ですね、こういった障害をお持ちの方はいろいろなところでお困りになることが多々あると思うんですね。町の中で。そういった際ですね、町の中の住民としてはどういうふうに接していけばいいのか、お答え願います。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

ヘルプカードを見かけ、困っていると感じたら声をかけていただくことが基本となります。ヘルプカードを携帯している理由は個人によってさまざまございますので、接し方も結局、多様というふうになってきます。それから臨機応変に対応することが苦手な方も多く、ゆっくり相手の話を聞いていただき、支援してほしいことに対応していただく、あるいは周囲の人に協力を求めていただきたいというふうに考えております。

また、ヘルプカードをお持ちの方は健康に見えても疲れやすかったりしますので、バスの中等では席を譲ること、こういったことも必要というふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

そういうことですね、この町の中ですね、町民の皆様がやっぱりサポートしていただけるような、これにつきましては皆様のやっぱり、町民の皆様の御理解がなければ、なかなかうまくいきませんので、そういった啓発についてもですね、今後、頑張って推進を図っていただければというふうに思います。

それから、④ですけども、緊急時のヘルプマークの対応はとしておりますけども、これはですね、緊急時、災害時にですね、ある自治体では防災ベスト、障害者の方が一目瞭然にわかる、このカードでなくしてベストにですね、だから災害時になったときは、避難所でもあの方は障害をお持ちなんだなとわかるようなベストをつくっているところもございます。これについては、我が町では、こういったものを導入にしたらどうかと考えるわけですけど、これに対してのお考えはどうですか。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

まず現状は、緊急時については災害時等に要配慮者の避難先となる福祉避難所での対応というのがまず必要というふうに考えております。現状の考え方としましては、福祉避難所を開設する場合、福祉避難所を示す先ほど言われましたヘルプマークを表示するということがまず大切であるというふうに考えております。次に、現状では福祉避難所におられる方にヘルプカードを配付しようというような対応で考えておりますので、今、議員、御指摘ございましたベストを購入して着用していただくというのは、ちょっと検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

そういうことで取り組みはですね、しっかり推進を図っていただきたいと思うんですけど。

(3)に移りますけども、今後の普及推進についてどう考えているかということなんですが、先ほど、要するに人数に対して配付している枚数ですね。これに関しては、インターネットからも持ってこれるということでございますけども。私が見る限りですね、こういった必要な方がお持ちになってることが非常に少ないんじゃないかと、そういうふうに思いますし。ポスターですけど、これも配付されてるわけですけど、なかなかちょっと見たことがないんですよ。そういう意味合いからすると、推進状況も十分じゃないんじゃないかなあと私は思うわけですけども。そう言いながらも、これについてはですね、先ほど何度も申していますように、やっぱりこういった思いやりのある共生のですね、自治体であってほしいと願うわけでありますので、しっかりと取り組んでもらいたいんですが。今後ですね、この推進はどのように図っていこうと考えるのか、お答え願います。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

福岡県がヘルプカードの普及促進を開始した平成 28 年度から本町におきましても、広報、ホームページでの周知、ヘルプカードの配付に努めてきましたが、今後一層の普及促進に努めたいというのがまず第一の考え方でございます。具体的には、ヘルプカードを多くの町民の皆さんや関係機関に知っていただくため、やはり広報あしやの周知、それからホームページでの周知、これを充実させていきたい。それから福祉課で作成しています障害者の方へ配付するしおりなどにですね、ヘルプカードの存在や使い方を加えるとともに、ヘルプカードを定期的に福岡県から

平成30年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

いただいた上で窓口での配付、それから、アウトリーチということで、民生児童委員の方にお持ちいただいて、配付する。それから福祉の事業所、それから福祉の相談員を通じて必要な方へ届けられるようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

いろいろなですね、施策はあるかなと思うんですけど。こういった福祉に関する、また障害者の方に対してのかかわり方、こういったことに関してはですね、やっぱり幼少のころからですね、例えば、小学校、中学校とか、そういったところのですね、児童や生徒にもついてもですね、教育をしていく必要性もあるんじゃないかなと思うんですけど。ちょっと関連質問で、学校のほうで、こういった出前講座とかいった内容では考えられないものですかね。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 三樹 賢二君

各学校ではですね、障害をお持ちの方の疑似体験というものを学校の授業でやっております。こういったヘルプカードの必要性があるというふうに考えますので、そういった小中学生の中でもこういったカードがありますよというような授業をどこかでやっていけるかどうか。内容をいろいろ考えながらですね、検討してみたいと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

いろいろ、るるあるかと思うんですけども、施策については万全を期して、私のほうもお願いしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

2件目に移ります。介護予防についてです。高齢者社会が一段と進み、町の高齢化率も徐々に上がっております。こうした状況の中で、町では高齢者が住み慣れた地域で生活を継続していくため、高齢者福祉計画を策定して、積極的な施策を行っているところでありますけれども、介護予防については特段の配慮が必要と考え、今後の取り組みについてお伺いしてまいります。

(1)ですが、介護予防の取り組み状況についてです。御存じのとおり介護予防の目的は、高齢者が要介護状態等となることの予防または要介護状態等の軽減もしくは悪化を防止することです。生活機能の低下した高齢者に対しては、リハビリテーションの理念を踏まえ、心身機能、活動、

平成30年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

参加それぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要であり、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけを目指すものではありません。日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人一人の生きがい、自己実現のための取り組みを支援して、生活の質の向上を目指さなければなりません。

そこで、初めにですね、ここ数年の町の高齢化率と要介護認定の推移状況はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

総人口に占める65歳以上の人口を示す高齢化率は、各年とも10月1日現在で、国政調査に基づき平成12年は18.6%、平成17年は20.7%、平成22年は24.4%、平成27年は28.9%。住民基本台帳に基づいて平成28年は29.5%、平成29年は30.4%、平成30年は31.1%でございます。以上のとおり平成12年以降高齢化率は上昇しております。

次に、65歳以上の高齢者を分母、介護認定を受けている方を分子とした要介護認定率は、各年とも10月1日現在で介護保険制度が始まった平成12年は14.4%、直近の5年間では、平成26年が19.8%、平成27年が20.3%、平成28年が20.1%、平成29年が19.1%、平成30年が19.1%でございます。平成27年までは、ほぼ毎年認定率が増加しておりましたが、近年ではやや減少、あるいは横ばいとなっております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

今の数値を見ますと、ここ数年はですね、どちらかと言いますと少し介護認定率も落ち着いている、少し下がったのかなという状況かと思えます。それで、高齢者の介護が必要になった原因についてですね、厚生労働省のデータを見ますと、1位は認知症だそうです。18.7%。2位は脳血管疾患の方が15.1%、3位が高齢による衰弱で13.8、4位が骨折転倒12.5%、その後、関節疾患の方、心疾患の方、その他と続いております。そういう、こういったことで要介護を必要になるということで、これに対してですね、介護予防を図らなくちゃならないんですけども。第7期ですね、町の高齢者福祉計画にも書いてありますけども、これらですね、介護予防をするに当たっての施策、推進状況はどうなっているのか、ここでお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

介護予防事業として普及促進に取り組んでいる事業としましては、18の地域で行われています「自治区体操教室」、自治区体操教室を地域で推進するための「体操サポーター養成講座」、認知症予防のための「脳いきいき教室」、栄養面をフォローする「いきいき昼食会」、認知症予防や口腔ケアの講座をスポットで地域へ出向いて行う講座、町の介護予防に関する「出前講座」、20地区で実施しています「地域交流サロン事業」が主なものでございます。平成30年度からは、新たにリハビリテーションの専門職を自治区体操教室や地域交流サロンなどへ派遣し、さまざまな身体上の困りごとに対応するプログラムも始めております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

今、答弁が、課長がございました。7期の、この今年の3月に作成しております芦屋町高齢者福祉計画の69ページを見ますと、徐々にですね、実績数も2,800人を超えて3,000人というように続きそうな状況になりまして、各自治区のほうもですね、サロン事業を積極的にやっていた中で、予防介護が進んでいるじゃないかと思うんですけど。その結果として、先ほどお伺いしましたように、要介護認定率が少し下がっているというような状況なんですけども。この介護認定率がこの数年落ち着いている、また下がっていることについては、こういったサロン事業、そういった予防事業はですね、功を奏しているというのもございますけれども、この点はどのように町としては捉えておられるのかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

65歳以上の高齢者のうち要介護認定者数がどれくらいかを示す要介護認定率が、介護保険制度開始以降、年々上昇し、平成27年には20.3%まで上がったものが翌年から低下し、平成29年、30年とも19.1%という状況です。これは、介護認定者数も減少しております。この理由につきまして、福岡県介護保険広域連合も申しておりますけれども、町民の皆さんお一人お一人の意識が高まり、筋力アップ、栄養、口腔を初めとした介護予防に取り組まれた成果の一つではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今、答弁がございましたように、やはり町の努力そういった熱意です、介護予防というのは進んでくるのかなと思いますし、そこに住民の皆さんが加わりましてですね、参画される中で、よいほうに進むかと思うんですが。ここで重要なことは、その住民の方が参加される方、今のところサロン事業は 20 団体というふうに聞いておりますけれども、サロン事業をやっている自治区は 20 団体。そういうことで広がっているんですけども、そこに参加される方がですね、この対象の方が多く参加されるというようなことが、今後の介護予防につながるんじゃないかなと。そういう意味からすると、どのようにしてですね、そういった方を取り込んでくかということが今後の大きな課題ではないかと思えます。

10月10日はですね、転倒予防の日だそうですね。何でそう言うかといいますと、高齢者の事故のうち、転倒・転落によるものはですね、先ほど申しましたように、4位に入っていて、12.5%なんですね。死亡者数、救急搬送とともに毎年継続的に発生しておりまして、外出時における転倒しやすい箇所を周知する。事故を未然に防ぐための考慮を徹底するなどのですね、施策が必要となるわけです。筋肉やバランス機能は高齢になるとともに、加齢とともに低下をまいてまいります。これらの機能を維持するためにはですね、当然ながら、こういったサロン事業等に参加してですね、筋力をアップしたりですね、そういうことが重要になるかと思えます。それとあと食事ですね。バランスのよい食生活を心がけると。それと運動ということでサロン事業になるわけですけど。それとですね、認知症の方が要するに介護予防、原因ではトップなんですよ。骨折、転倒されるということは、大体、心身機能も充実されていると予防につながると思うんですけど、認知症の方にとってはですね、どのようにしたらよいかということは、一つはこういった栄養バランス的なものも関係しますし、運動をやることによって、認知症の方の予防につながる、そういうことも一部あるかもしれませんが。基本的にはですね、どのように言われているかといいますと、認知症の方についてはですね、日常生活をどう刺激的のある生活を送るかということが重要になるそうです。特に日常においてはですね。心地よい刺激や笑うことの多い生活を創意・工夫すること。それから社会との接触を積極的に行うことです。また、人に役立つことを日課に取り入れること。こういったことによって認知症対策は十分に図れると。そういうことではですね、先ほども述べたんですが、この介護予防についてはですね、高齢者の本人のアプローチも重要なことなんです、それ以外にですね、生きがい生活環境の調整、地域の中での生きがいづくり、役割を持って生活できるような居場所づくりと。出番をつくってあげると。そういった高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスの取れたですね、ことが重要になってくると。そういうことで、こういった環境整備をやっていく必要があると思うんですけども。現在のですね、介護予防に関しての、全体で含めてのですね、課題をどう見ているか、こ

れについて回答を求めます。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

介護予防に関しましては、国民的な課題でございまして、テレビや新聞などでも多く取り上げられ、個人単位でウォーキングや体操をしておられる方を多く見かけます。しかし、介護予防を一人でされるのと、主体性を持って地域の方々と一緒にするのは、明らかに後者の方が効果が高いと言われております。これは、ボランティアや地域行事にも共通することですが、役割を持って事業の一翼を担うと、貢献しているという参画意識、さらに参加者同士のコミュニケーションの促進、それが生きがいや生活意欲につながり、体ばかりではなく、脳の活性化にもなり、介護予防効果は一層高まるものと言われております。

今後の介護予防につきましては、このように自分の健康のため、自分の生きがいづくりのためという主体性を持っていただき、さらに地域での介護予防や仲間づくりが長く続くよう、一人一人が担い手であると考えていただく方をふやしていくことが課題というふうに考えています。時間はかかると思いますが、このような考え方が浸透していけば、地域でのボランティアや地域行事も活性化できるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

介護予防ではですね、先ほどから何度も申していますように、そういった生きがいづくり、高齢者の方が町の中ですね、自分の生きがいづくり、また出番をつくっていただいて、そこで活躍する。そういう中ですね、全てがいいように回っていくんじゃないか。そういうことで自分の介護予防にもつながっていくということで、やっぱり高齢者の方が何かに取り組んでいければいいんじゃないかなというふうに考えるわけですが。

最後に（3）なんです、それでは今後の取り組みは、じゃあどうするんですかとなったところですね。やはり、今いろいろな取り組みをされていますけれども、やはり限度があって、参加されない方、そういった方を取り込んでいくということが重要と先ほど申したとおりです。そういうことでありますけれども、やはり参加されない方をどうするかというのが介護予防にとっては重要じゃないかと思えます。それでですね、身体機能を維持させることについて、環境はどうなっているかといいますと、町でもですね、いろいろ今、整備を図っていただいて高齢者の方がそこに行けば活動できたり、コミュニケーションをとったりすることが可能な状況になりつつあ

平成30年第4回定例会（松岡泉議員一般質問）

ると、私はそういうように思っております。公民館ではサロン事業をやってますし、総合体育館のところに行けばですね、皆が集まって何かやれるところもありますし、グランドゴルフをやったりとかですね、コミュニケーションを図れる。また大会も行われておりますし、そういったことで各拠点に行けばいいんですけども。私はですね、そうじゃなくて考えるに、やはり気軽にですね、高齢者の方が買い物に行く時に、散歩がてら、その散歩コースがあると、自治区の、自分の周りにですね、気軽に運動ができる、そういった環境があったらどうかと思うわけですね。そういうことで、高齢者が自分の自宅の周辺に気軽に体を動かせる環境づくりということで、例えばですね、安全を確保した散歩コースを設置することなどができればいいなと思うんですけど、そういったことはできないのかお伺いしたいのですが。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

結論から申し上げますと、町中に散歩コースを設けることは、安全面から非常に難しいというように考えています。それは、まず幅員が狭い道路が多いことが一つでございます。そしてこのことに伴って、交通事故の危険性が高いこと。それから歩道が整備されておりましたが、街路樹の影響等により、でこぼこが多く、転倒の危険性があるということでございます。高齢者には、できるだけフラットなところで散歩することが望ましいのではないかとこのように考えています。また、散歩やウォーキングする距離や時間帯などは高齢者一人一人の体力や健康状態に応じて行うこと、また散歩コースは、できるだけ危険性を排除するため、車が通らないほうが望ましいと考えております。そこで、リニューアルした中央公園ですね、現在整備中の芦屋中央病院横の多目的広場、祇園崎運動広場、芦屋海浜公園、風光明媚な遠賀川の導流堤やサイクリング道路等すばらしい環境が整っておりますので、健康遊具の活用を含め、身近な場所を活用していただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

えっとですね、これについては、真剣にちょっと考えてもらいたいなと思うんですね。町全体としては少子高齢化ということで、高齢者が段々ふえてくる中で、これについては当然バリアフリー化を推進するということも言われておりますし、安全を確保してやっぱり車の近くは危ないという、重々承知しています。しかしながら、そうやって分離してですね、高齢者の方がたくさん今から団塊の世代がまだまだふえてくるわけで、今のところ元気なほうだと思います。しかし

ながら、やっぱり歳を老いてくると、加齢とともにですね、高齢者がふえる中では、そういったですね、足を運んで遠くに行けるのであれば、重々オーケーなんですけども、こういうサロン事業とか出られないとか、そういう方がたくさんおられるということは、やっぱり認識しなければいけないと思います。そういう意味でですね、こういったことを一考する必要があるのではないかと思います。

それから次に移りますけども、現在サロン事業を 20 自治区のほうでやっていたらと。これについてはですね、コミュニケーションの場なんですけれども、新たな交流の場が私は必要じゃないかと。やはり今ですね、町の状況を見ますと、いろいろなところで、それぞれ高齢者の方が集まってお話をされていますけども、そういったお話をされるときにですね、休憩所とか、そういったものがたくさんあるほうが、私はコミュニケーションが進むんじゃないかと。これについてはですね、介護予防の動機づけともなりますし、環境にとってはそういうものがふさわしいと思うんですけども。サロン事業を含めてですね、今後ですね、こういったコミュニケーションの拡充ついてどのようにお考えになっているかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

町としてサロン事業を推進してきました目的は、地域コミュニティの場で高齢者の見守りを進めること、多くの方が参加する事業が行われることで体や脳を活性化することになり、介護予防効果も目指したものでございます。

次に、地域の公民館を活用していただいているのは、高齢者にとっては、できるだけ多くの方が参加するためには、お住まいの近くで事業を実施する必要があること、地域のコミュニティをベースとして事業を推進することで、地域の結びつきを強くする狙いもございます。

地域交流サロンにつきましては、4年間で3分の2、20地域まで普及することができました。担当課としましては、サロン事業が各地域で当たり前のように行われ、そこに住む高齢者が当たり前のように参加するようにしていく必要があり、まだまだ地域の皆さんと一緒に汗をかいていく必要があると考えております。したがって、現時点で新しい交流の場を創設するメリットもございますが、逆に地域の方が一生懸命盛り上げておられる地域交流サロンを停滞させるデメリットもございます。担当課では、現時点の取り組みとしましては、先ほど申しましたとおり、地域交流サロン事業の充実、実施地区を拡大することを最優先と考えておりますので、議員の御指摘の点につきましては、将来課題として捉えさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今のところまだ 20 自治区ということで、サロン事業の拡大をですね、今、自治区で行っておられないところもですね、参加できるような環境づくりをしていただきまして、御理解を賜りたいと思います。

もう一つはですね、高齢者の活動、参加ですけども。これが高齢者の方が生きがいを感じるところじゃないかと思うんですが。そういった参画することによってですね、生きがいを見出すことができるんじゃないかと思います。

現在ですね、社協のほうでも、「あしたの会」を発足していただきまして、こういった気風の醸成等やですね、実際の事業の展開を今始めよう、または始まっているところであると思うんですけれども。この「あしたの会」に対してのですね、町の支援ですね、応援といいますか、この事業に関して、関与になるわけかも知れませんが、応援ですよ。これについて支援をどのようにやっていくのかお伺いしたいんですけど。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

高齢者への生活支援サービスの一つとして発足しました「あしや助け合いの会」、通称「あしたの会」については、老人クラブや区長会、当時の婦人会等とともに行政も検討段階より発足にかかわっています。また、育成支援に関しましても同様にかかわっていくこととしております。この具体化につきましては、今後の協議によって支援内容が決定されると思いますけども。

それから、議員御指摘のとおり、超高齢化社会を迎えている現在は、高齢者が高齢者を支える時代でございます。担い手となる高齢者は、そのことで生きがいづくりが促進され、結果として社会とつながりが途切れず、介護状態になりにくくなると言われております。町としては、そのような環境づくりのため、昨年から社会福祉協議会とともに地域福祉講演会を開催して、支え合いやボランティアへの参加意識を高める等の地域福祉の推進に取り組んでおります。また、現在策定を進めております第 2 次芦屋町地域福祉計画においても、そのような視点に基づいた施策を織り込み、推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

「あしたの会」についてはですね、私たちも希望を持って応援していかなくてはならないと思

平成 30 年第 4 回定例会（松岡泉議員一般質問）

いますし、自分たちもそれに参画する必要もあるかと思えます。そういうことで、高齢者の方がですね、今いる場所で安心して生き生きと生活ができるような芦屋町であるようにですね、しっかり取り組んで、自分自身もですね、頑張ってもらいたいと思えます。そういうことで、今回の松岡泉の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 小田 武人君

以上で、松岡議員の一般質問は終わりました。